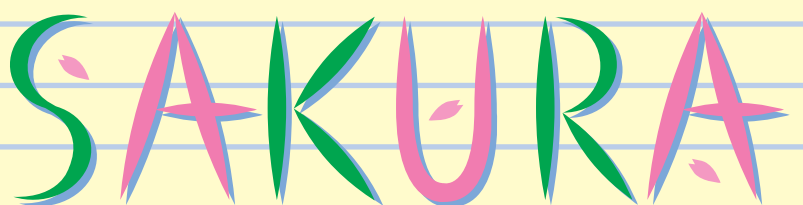


ご自由にお持ち帰りください

さくらだより



さくら病院



日本医療機能評価機構認定



健・康・通・信

さくら病院の理念

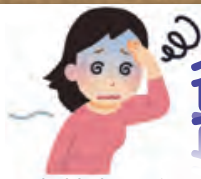
愛の心と**確かな医療技術**を以って社会に奉仕する。

Vol. **53**



院長
江頭 啓介

私たちの国は、高齢化少子化そして人口の急激な減少という、かつてどの国も経験したことの無い、そしてこれからどの国もが経験することになる、社会の大変革期に直面しています。日本がこれからどういう社会になるのかを世界中が注目しています。現在の私達の社会は、伝統的な大家族制が無くなって夫婦単位の核家族なので、子供が成長し自立した後は夫婦二人だけの生活になります。そして年をとって体が不自由になればお互いが助け合い支え合わなければ暮らすことが出来ません。また超高齢になれば程度の差こそあれ、みんな物忘れになります。夫婦のどちらかがあの世に逝けばひとりで生きてゆかねばなりません。平均寿命と誰のお世話にもならず不自由無く暮らすことの出来る健康寿命との差は、男性9年、女性12年とされています。男性より女性が長生きです。つまり、女性の方が健康に不安を抱え、体が不自由な状態の中で長期間一人暮らしをする事になるのです。現在でも、介護保険制度があっても介護人材は不足しており、世界で一番優れた皆保険制度を支える財源も不足しています。これからは江戸時代に地元福岡の貝原益軒先生が提唱された、健康を自分で作る養生学と、伝統的な地域社会での助け合いの精神をもう一度しっかりと見直し、構築する必要があると思っています。



貧血について

医師 堀端 智子

今回は特に高齢者に多い貧血について、お話をしたいと思います。

貧血は循環血液量の減少であり、通常はヘモグロビン濃度低下をさします。

高齢者の場合、男女を問わず11.0g/dL以下がだいたいの目安となっています。

70歳以降は急速に造血能が低下するといわれ、赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値は加齢とともに減少します。また高齢になるほど個人差は大きくなります。

貧血になるとめまい、息切れ、疲れやすい、頭痛などの症状が出ます。慢性的に進行する場合だと貧血がひどくても無症状の場合もあります。

高齢者の貧血の原因では大部分が、続発性貧血、老人性貧血といわれています。

続発性貧血とは、他の疾患があるために出現する貧血のことです。

例えば、腎臓が悪くなって腎不全と呼ばれる状態になると腎性貧血が出現します。腎性貧血にはエリスロポエチンという造血因子の注射が有効です。

また、癌があると貧血が出現しやすく、特に消化器癌では出血によって鉄欠乏性貧血がしばしば出現します。高齢者で鉄欠乏性貧血があったら、胃癌、大腸癌などがないかどうか検査する必要があります。

骨髄での造血機能の異常によって貧血となる骨髄異形成症候群も高齢者にしばしばみられる疾患です。甲状腺機能低下症でも貧血を認めることがあります。

また、胃粘膜の萎縮や胃切後に起こるビタミンB12の吸収障害や、認知症などによる食事摂取不良でビタミン、鉄、葉酸の欠乏が起こっても貧血となります。

老人性貧血は加齢に伴う腎エリスロポエチン産生能低下や骨髄の造血能低下などさまざまな要因が影響し、原因が特定できない貧血のことで、長期間貧血の進行がなければ経過観察のみでよい場合も多いですが、中には悪性腫瘍、骨髄異形成症候群、膠原病などが顕在化する人もいるため、定期的に検査を受けることが必要です。

以上のように貧血にはいろいろな原因があり、貧血を契機として隠れた病気が判明することも多いため、貧血を放置せず、病院で相談してみてください。



1月

22日(金)

いきいき公開セミナー

テーマ:「禁煙外来について」

臨床検査科 末石 真千子



最近、タバコを吸える場所も限られてきて、愛煙家の方にはどんどん厳しい環境になっています。「禁煙したいけれどやめられない」、「先生や家族からやめなさいと言われていたけれど…」と悩んでおられる方を対象に設けた禁煙外来について今回お話をさせていただきました。

タバコをやめられない原因はニコチンにあります。タバコを吸うとニコチンが脳に達し、快感が生じ、またタバコを吸いたくなります。これを繰り返しているうちに、タバコを吸わないことによるイライラなどが生じ、それを避けるために喫煙を繰り返すようになります。この状態をニコチン依存症といい、これを治療するのが禁煙外来です。

禁煙外来は3ヶ月の間に5回診察を行います。禁煙のための補助薬の処方や呼気一酸化炭素濃度検査、禁煙実行・継続に向けてのアドバイスなど、禁煙の治療を医師、看護師、栄養士などチームでサポートしていきます。一定の基準を満たした方は保険適応での治療が可能です。

成功率は7割です。詳しく知りたい方は、ご相談ください。





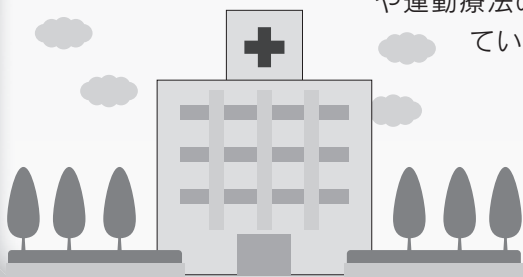
フットケア外来の紹介



当院では、毎週木曜日の午後から、予約制でフットケア外来を行っています。フットケア外来とは、当院外来通院中の糖尿病患者さんを対象に、足のケアを行っている専門外来です。糖尿病患者さんの足には、様々な問題が起こりやすくなります。血糖値が高い状態が続くと、視力障害や神経障害などの合併症の危険性があります。足の感覚が鈍ったり、足の血管の動脈硬化により、血流が悪くなってくると、細菌に対する抵抗力も衰え、傷を作ると治りにくくなります。そこで、フットケア外来では、糖尿病による足のトラブルを防ぐため、足の観察を行い、爪切りや、胼胝(たこ)、鶏眼(うおのめ)のケアを始め、生活状況をお伺いしながら、足を守るための足の手入れの方法や靴の選び方など、その人に応じたアドバイスを行っています。



一般的に、身体の中でも足という部位は関心が向きにくく、大切な身体の一部であるという認識が低い傾向にあるようです。症状がなければなおさらですが、傷を作ったり、足に病変がおこると、仕事に影響をきたしたり、好きな散歩ができなくなるなど、日常生活に様々な影響を与え、生活の質を低下させます。自分自身の足にねぎらいの気持ちをもって頂くとともに、「自分の足は大切な足なんだ。自分自身で足を守ろう」と関心をもって頂けるように、フットケアを通して、その方の生活状況や足への思いをお伺いし、その方の生活に応じた足のケアについて考え、提供しています。また、必要時は、食事療法や運動療法のアドバイスを行い、血糖コントロールに必要な生活指導も行っています。このように、当外来では、足病変から身体を守る予防ケアに重点をおいています。フットケアに通院されている患者さんからは、「爪がきれいになった」「歩く時に足が痛くなくなった」などのお声を頂き、フットケアを通して、糖尿病と共に生きることへの支援に繋げ、皆様の足を守るお手伝いをさせて頂きたいと考えています。



リスクマネジメント委員会 平成27年度活動報告 ～薬剤に関するインシデント・アクシデント減少に向けての取り組み～

リスクマネジメント委員会では、病院で過ごされるみなさんが安心・安全に過ごせるように様々な問題について話し合い、解決へ向けての活動をしています。

平成27年度は、薬剤に関するアクシデント件数が年々増加していることに着目し、前年度よりも薬剤に関するインシデント・アクシデントを減らすことを目標に活動を行いました。

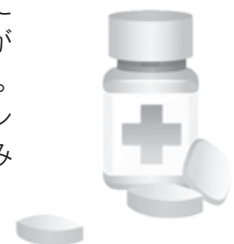
まず、各部署でどのような事例が多いか、何故インシデント・アクシデントが起こるのか原因を分析しました。どの部署にも多くみられた事例は、処方薬のセットミス・用法ミスでした。

原因としては、ダブルチェックが機能していない・確認ミス・未実施があげられました。各部署で対策を検討し、

職員の全体研修で全職員に向けて部署での取り組みを発表、活動を開始しました。11月24日～28日を医療安全週間とし、医療安全管理室長(水城看護部長)、医療安全管理者(中野師長)、医薬品安全管理者(藤崎薬局長)によるパトロールでの状況確認が行われました。

パトロール報告ではどの部署でも対策が適切に実行されており、成果として徐々に薬剤に関するインシデント・アクシデントが減ってきていることが分かりました。

これからも、薬剤に関するアクシデント減少を目指してこの取り組みを続けていきたいと思っています。



医療サービスの基本方針

医療法人社団 江頭会 さくら病院は、「人を大切にすること」を基本理念として、良質の医療・介護サービスの提供と働きやすい職場づくりを行ってまいります。

そのために職員の人間性、知識、技術を向上させます。また、職員それぞれの能力を基盤とした組織づくりを継続的に行います。そのために以下の4点を推進いたします。

1. 患者、患者家族、地域住民の方々などの期待に応え、またその期待を超えるような医療・介護サービスを提供し、これを常に改善していきます。
2. 他の医療機関・介護施設との連携を行い、さくら病院の持つ医療・介護機能を地域の為に役立て、切れ目のない医療・介護サービスを実現します。
3. 地域包括ケアシステムの中核となる、地域に根ざした内科主体の総合診療能力を持った病院として、地域住民のための疾病治療・疾病予防・健康増進活動を推進します。
4. 法令・規制要求事項などを的確に把握し、遵守します。

2016年3月24日 医療法人社団江頭会 さくら病院 理事長 江頭 啓介

病院の診療指針

- 1、一期一会を大切に
- 2、友愛ともにいたわりともに励ます
- 3、医療は信頼から
- 4、多忙な中にも対話を忘れずに
- 5、医療サービスは深い思いやりをもって
- 6、慢心は敵、安全医療に徹する
- 7、快適な職場づくりはひとりひとりの心掛けから
- 8、救急協力は無償の愛をもって
- 9、向上心をもって医療に取り組む

看護サービスの基本理念

- 1、患者様との触れ合いを大切にし、安全で思いやりのあるケアを行う。
- 2、医師及び他部門と協働し、働きやすい職場づくりを行う。
- 3、看護・介護の質の向上をめざし、自己研鑽を重ねる。
- 4、地域・医療・福祉との連携を図り、継続したケアが提供出来るよう取り組む。
- 5、社会の変化に対応し、柔軟な発想で業務改善を行う。

さくら病院の患者権利7カ条

- 1、だれでも、どのような病気にかかった場合でも、良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2、だれもが、一人の人間として、その人格、価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
- 3、病気、検査、治療、見直しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受け、治療方法を自分の意思で選ぶ権利があります。

さくら病院の職員は、患者様とのコミュニケーションを大切にし、患者様の理解を助け、納得が得られるように努めています。また、治療方法の選択については患者様の意思を尊重いたします。なお、別の

医師の意見（セカンドオピニオン）をお聞きになりたいという御希望も尊重いたします。

4、自分の診療記録の開示を求める権利があります。

患者様とさくら病院は診療情報を共有しつつ、共同作業者として治療を進めてまいります。

5、診療の過程で得られた個人情報、秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。

さくら病院は、個人情報、秘密の保持や私生活をみだりにさらされないようにという患者様のプライバシーの権利について、厳正に取り扱ってまいります。

6、納得できる医療を受けるために、医療に関する説明を受けてもよく理解できなかったことについて、十分理解できるまで質問する権利があり、同時に治療の指示を守る義務があります。

患者様が、治療等に関する十分な説明や情報提供により納得のいく医療を受けていただくために、そして治療法等を自分の意思で選択していただくためにも、分からないことがあれば何度でもさくら病院職員に質問していただくようお願いいたします。

7、すべての患者様が適切な医療を受けられるようにするため、患者様には、他の患者様の治療や病院職員による医療提供に支障を与えないように配慮する義務があります。

病院では、職員が数多くの患者様に様々な医療を提供しています。そのため、患者様は通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあります。このことを十分御理解していただき、適切な医療の提供に御協力くださるようお願いいたします。

福岡市救急病院協会 海外視察研修

看護師 福田 亜紀子・松岡 愛

2月8日より福岡市救急病院協会海外視察研修で6日間ハワイ・ホノルルに行ってきました。

ハワイパシフィック大学ではアメリカの抱えている医療問題や保険制度、看護師の進路などの講義を受け、日本との違いが多くあり大変学びになりました。学内も見学してもらい、実習室では汗や血液が流れたり、瞬きをしたり、小児や言葉話す事のできるマネキンでシミュレーションを行い、臨床の場に出るそうです。人体に近いとてもリアルなマネキンでした。その他には大学



生達に交ざり食堂で昼食する楽しい時間がありましたが、一つ一つの食べ物がビッグサイズで食べきれんばかりでした。

トリプラー病院は、アメリカ陸軍の軍病院であり、主には軍人やその家族を診療する施設でした。

建物はコーラルピンク色であり、安らぎを与えるように配慮されています。その中の、NICU・ERを見学し、最新の設備とアメリカでの診療方針を学び、医療の違いを実感する事となりました。

自由行動では日立のテレビCMで有名な「この木なんの木」がある公園モアナルア・ガーデンズ・パークやダイヤモンドヘッドなど散策してホノルルの自然を満喫できました。

今回日本以外の医療制度や看護師情報を聞くことができ、貴重な体験をさせてもらい、大変感謝しています。ありがとうございました。



平成27年度 さくら病院活動報告

H27年 4月	新入職オリエンテーション(前期)
5月	消防避難訓練(前期)
6月	27年度 第1回 ボランティア・スタッフ学びと交流のつどい
7月	第17回 さくらフォーラム いきいき公開セミナー さくら交流会
8月	第16回 さくらグループ業務改善コンテスト 27年度 第1回 医療安全管理研修会
10月	27年度 第2回 ボランティア・スタッフ学びと交流のつどい 新入職オリエンテーション(後期) いきいき公開セミナー
11月	27年度 第2回 医療安全管理研修会 地域モニター会 消防避難訓練(後期) さくら交流会
12月	城南保健所立ち入り検査 キャンドルサービス
H28年 1月	いきいき公開セミナー さくら病院新年会
2月	27年度 第3回 ボランティア・スタッフ学びと交流のつどい
3月	27年度 第3回 医療安全管理研修会

平成27年度入職者一覧

平成27年 4月	9月	12月
煙山 二三子 河地 美幸 茂田 麻里 原口 友紀恵 橋本 祥子 吉田 由香 孝富士 真 浦野 晴香 北野 富美代	山下 敬子 村山 美奈子 田畑 里美	橋口 由紀子 木本 文子
6月	10月	平成28年 1月
大塚 真理子	平間 優子 真子 千恵子 福山 實 大前 雅代	野村 優衣 郡山 雄太 古賀 順子
7月	11月	2月
奥 亜起子	浦 瞳 穂束 英華 山本 明佳	益井 祥子
		3月
		吉岡 百恵 落石 優貴

部署紹介

通所リハビリテーション



介護保険サービスの一つである通所リハビリは、ご自宅で生活されていて、介護度が要支援1から要介護5の方が対象です。安心・安全にいきいきとした生活が送れるように日常生活機能・生活活動が回復または維持できるよう支援するサービスです。

通所リハビリは、「ご自宅への送迎」「健康管理」「生活支援」「リハビリ」「アクティビティ(活動)」を必要性に応じて提供します。

「健康管理」は血圧・脈拍・体温、服薬、排泄状況、体重、食事の状況を継続してみます。「生活支援」では入浴、食事、トイレのお手伝いのほか、爪切り、耳かきなどを行っています。

「リハビリ」では、体操、読み・書き・計算・間違い探し・回想法など脳のリハビリ、歩行・自転車・台昇降・立ち座り・筋力トレーニングのほか、痛みの緩和のための物理療法、ストレッチなどをリハビリスタッフがを行っています。

「アクティビティ(活動)」では、週替わりでレクリエーションを行っており、頭と体を使い、皆さん競争心をあらわに笑いや歓声で大盛り上がりです。

行事として季節を感じ、昔を思い出して懐かしんで頂くとう節分会・七夕会・夏祭り・クリスマス会等を行っています。また春と秋には、バスハイクで植物園・美術館・買い物・工場見学等へお出かけします。

そして通所リハビリで大切にしていることの一つに人と人との交流があります。忘れてはいけない戦時中のお話や激動の時代を生きて来られたご利用者一人一人の歴史を伺う事はスタッフの勉強になっています。たくさん笑って、たくさんおしゃべりして「楽しかったなあ。」「行ってよかったなあ。」と思ってくれるようにスタッフ一同お待ちしております。

「人と話す事が少なくなった。」「外出する事が減った。」「ちょっとした段差につまずくようになった。」「体力が落ちてきた。」など感じる事がありましたら見学はいつでも結構です。一日無料体験も行っていますのでお気軽にご相談下さい。



クリスマスに キャンドルサービスを行いました。

当院では、少しでも患者さんに癒しを提供できたらという思いから、一昨年よりクリスマス時期にキャンドルサービスを行っています。
スタッフがサンタクロースやトナカイに変身し、キャンドルの灯りをともしながら、美しい歌声を添えて患者さんの病室を訪問しました。患者さんにはとても喜ばれ、スタッフも素敵な時間を一緒に過ごす事が出来ました。また今年も患者さんに癒しを提供していきたいと考えております。



サービス付き高齢者向け住宅 ホスピコート長尾

施設長 大橋 雪英

ホスピコート長尾は、通所デイサービスと訪問介護事業を併設した、さくら病院が経営母体のサービス付き高齢者向け住宅です。現在28名の方々がご入居中で、平均年齢は88.2歳です。90歳以上の方は12名おられ、最高齢者は97歳です。ご入居者様は併設の通所デイサービスや訪問介護をご利用になっている方が大半ですが、さくら病院のデイケアや訪問リハビリ、訪問看護は勿論のこと、外部のデイサービスやデイケア、訪問リハビリ、訪問看護をご利用の方もいらっしゃいます。まさしく、さくら病院、地域、ホスピコート長尾の医療・介護の連携で、ご入居者様の生活をサポートさせていただいております。

“住み慣れた地域で、安心安全に暮らし続けることがその人の人生を幸福にします。”という理事長の言葉を実現させるべく、職員一同笑いの絶えない職場づくりで皆様をサポートしています。昨年11月には、前在日パラオ全権特命大使のご訪問をいただき、パラオの国旗と“パラオ恋しや”の歌で歓迎し、沢山の喜びと感謝のお言葉をいただきました。

ご入居中の皆様は、ミュージックスクールやカラオケボックス、美術館、デパートへ外出したり、温泉やビールを楽しんだり、オペラ・映画鑑賞をされるなど、ご自身の趣味を生かした生活を送られています。

その一方で、入居されたほとんどの皆様は日常生活において病院受診を余儀なくされています。内服管理のできる方やそうでない方がいらっしゃる中で、異常の出現を最小限にし、安心して楽しく笑顔の多い日常でありますようにと、職員一同で願っています。

ご家族の皆様も多くご訪問いただき、職員をも非常に温かく好意的に見守っていただき、感謝している日々です。

入居者様の日常について一部ご紹介いたします。

《食 事》

毎週金曜日の夕食は「お楽しみ食」が提供され、日常と違った食材でちょっと豪華な食事です。お誕生日には、夕食時にかわいいケーキが提供されます。「行事食」としては、お花見弁当、端午の節句、あじさい弁当、七夕、お盆の精進料理、秋分の日のおはぎ、体育の日の松花堂弁当、文化の日のお赤飯、大晦日の年越しそば、おせち料理、節分、お雛祭りなど、季節に合わせて趣向を凝らしています。



《クラブ活動》



《行 事》



書初め大会、節分の豆まき、お雛様飾り、鯉のぼりの飾りつけ、七夕祭り、夏祭り、クリスマスなどにぎわっています。



1月にワインクラブを発足いたしました。夕食時にワイン・ビール・ジュースで大盛況でした。今後は奇数月の最終金曜日の開催を予定して、皆様楽しみにしていらっしゃいます。4月にはカラオケクラブの発足も思案中です。



サービス付き高齢者向け住宅
ホスピコート長尾
福岡市城南区長尾一丁目19-15

ご相談・お問い合わせは

TEL: 092-862-1111

こんにちは!

医療連携相談室です。 どうぞお気軽にご相談ください。

医療連携相談室では、患者様・ご家族からの様々なご相談を承っています。

例えば、当院への入院のご相談・退院後の生活に対する不安・介護サービス等社会資源のご紹介・経済的な問題についてなど、一緒に考えさせていただきます。

また、患者様へ適切な医療が提供できるよう、地域の診療所や病院・施設・在宅サービス事業所等との連携に努めています。

どうぞお気軽にお声かけください。

医療連携相談室

TEL 092-801-7386 (事務課)

FAX 092-864-1213

担当者 医療連携相談室長

楠原浩之

医療ソーシャルワーカー

小川美和・松山章子・橋迫千佳



相談受付

平 日:午前9:00~午後5:00

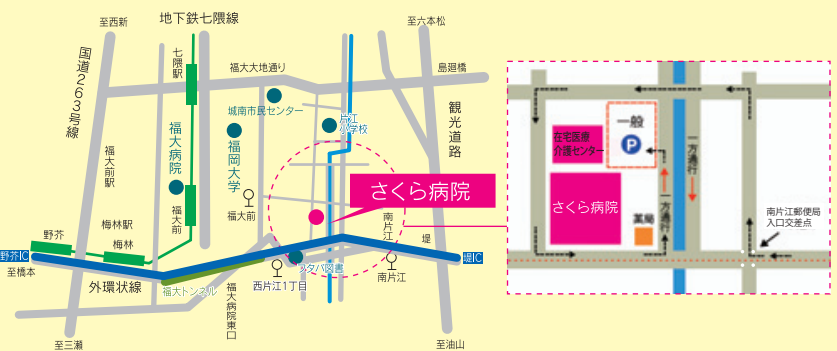
土曜日:午前9:00~午後12:30

外 来 診 察 表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	第1診察室	江頭 芳樹 総合診療科/内科	江頭 芳樹 総合診療科/内科	江頭 芳樹 総合診療科/内科	江頭 啓介 総合診療科/内科	江頭 啓介 総合診療科/内科	江頭 啓介 総合診療科/内科
	第2診察室	楠原 消化器科(肝臓)/内科	王寺 胃腸科/内科	秋満 循環器/内科	西本 総合診療科/内科	王寺 胃腸科/内科	早田/楠原 消化器科(肝臓)/内科
	第3診察室	堀端 消化器科/内科	村上 心療内科/内科	天野 胃腸科/内科	天野 胃腸科/内科	古屋 消化器科/内科	井手 糖尿病内科/内科
	第5診察室		矢野 循環器内科	岩崎 リハビリ・整形外科	佐々木 朝矢 呼吸器内科		鈴山 総合診療科
午後	第1診察室	古屋 消化器科/内科	堀端 消化器科内科	林 神経内科	江頭 啓介 総合診療科/内科	江頭 啓介 総合診療科/内科	
	第2診察室	秋満 循環器/内科	西本 総合診療科/内科	王寺 胃腸科/内科	楠原 緩和ケア/内科	秋満 循環器/内科	
	第3診察室	村上 心療内科/内科	島津 糖尿病内科	佐々木 靖 循環器(第1週のみ)	河野 糖尿病内科	田中 消化器科/内科	
	第5診察室			佐々木 秀法 血液・腫瘍/内科	鈴山 総合診療科	中園/乙成 心療内科/内科	
専門(予約制)外来	午前		村上 心療内科	矢野 循環器内科	岩崎 リハビリ外来	渡辺 呼吸器内科外来	井手 糖尿病外来
	午後	川添 神経内科	村上 心療内科	島津 糖尿病内科	佐々木(秀) 佐々木(靖) 血液・腫瘍外来 循環器外来(第1週のみ)	安部 脳神経外科	中園/乙成 心療内科

病院までの交通アクセス

- 地下鉄七隈線／福大前下車1番出口より徒歩10分
- 車／天神より約30分・堀ICより約5分
(病院北側に専用駐車場があります)
- 西鉄バス／〈さくら病院前バス停下車〉の場合
 - ◎天神方面より：協和ビル前のりば片江(営)行・・・13番
 - ◎西鉄大橋駅より・・・外環1番
- 西鉄バス／〈西片江一丁目バス停下車〉の場合
 - ◎天神方面より：警固神社・三越前のりば片江(営)行・・・114番
協和ビル前のりば片江(営)行・・・12・140番
 - ◎西新・飯倉方面(脇山口)より・・・95番
 - ◎博多駅方面より：博多駅前のりば片江(営)行・・・16・64番
バスセンターのりば片江(営)行・・・12・114番
 - ◎松原・片江方面より・・・6・12・13・16・64・95・外環・114・140番



医療法人社団 江頭会 さくら病院
在宅医療介護センターさくら

社会福祉法人 桜花会
ライフケア大手門

社会福祉法人 桜花会
特別養護老人ホーム ライフケアしかた

社会福祉法人 桜花会
ライフケア柏原

高齢者安心ハウス
あっとほーむ片江

〒814-0142 福岡市城南区片江4丁目16-15

TEL092-864-1212 FAX092-865-4570 E-mail:info@sakurahp.or.jp

ホームページ: <http://www.sakurahp.or.jp/>

直通TEL

1内科 092-872-5611
事務所 092-801-7386 2内科 092-872-5612
ユニット 092-872-5615 3内科 092-872-5613